

平成23年 第1回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

## 第1回定例会会議録目次

第1日目（平成23年2月28日）		頁
○開会宣告		3
○開議宣告		3
○日程第 1	会議録署名議員の指名	3
○日程第 2	会期の決定	3
○日程第 3	行政報告	3
○日程第 4	議案第 1号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算	4
○日程第 5	議案第 2号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算（第2号）	7
○日程第 6	議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例	9
○日程第 7	報告第 1号 監査報告について	10
	報告第 2号 例月現金出納検査報告について	10
○閉会宣告		10

平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

平成23年 2月28日(月)

午前11時00分 開会

午前11時29分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 行政報告  
日程第 4 議案第 1号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算について  
日程第 5 議案第 2号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第2号)  
日程第 6 議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 7 報告第 1号 監査報告について  
報告第 2号 例月現金出納検査報告について

○出席議員 (17名)

1番	獅 畑 輝 明 君	2番	中 田 翼 君
3番	山 口 清 悦 君	4番	水 口 典 一 君
5番	北 谷 文 夫 君	6番	中 江 清 美 君
7番	梶 敏 君	8番	東 出 治 通 君
9番	北 畑 透 君	10番	笹 木 正 男 君
11番	堀 内 哲 夫 君	12番	宮 野 博 幸 君
13番	長谷川 秀 樹 君	14番	向 井 敏 則 君
15番	速 見 章 一 君	16番	上 月 哲 雄 君
18番	中 村 保 夫 君		

○欠席議員 (1名)

17番 佐 光 勉 君

○説 明 員

広域連合長	泉 谷 和 美 君	副広域連合長	高 尾 弘 明 君
副広域連合長	田 村 弘 君	副広域連合長	菊 谷 勝 利 君
副広域連合長	北 良 治 君	副広域連合長	貝 田 喜 雄 君

副広域連合長 岸 泰 夫 君  
副広域連合長 寺 崎 一 郎 君  
副広域連合長 藤 本 悟 君  
副広域連合長 西 田 篤 正 君  
会計管理者 飯 沼 清 孝 君  
事務局次長 南 均 君

副広域連合長 植 田 満 君  
副広域連合長 神 薮 武 君  
副広域連合長 西 野 陽 一 君  
監 査 委 員 上 田 正 昭 君  
事 務 局 長 松 田 雄 二 君  
監査委員書記 赤 田 敬 一 君

○本会議事務従事者

書 記 新 名 敏 幸 君  
書 記 高 村 昌 直 君

書 記 山 下 克 己 君

開会 午前11時00分

◎開会宣言

○議長 みなさん、おはようございます。ただいまより、本日をもって招集されました、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、16名であります。

欠席の申し出は、佐光勉議員であります。遅刻の申し出はございませんが、1名の方が後ほどおいでになることと思います。

出席議員数が、定足数に達しておりますので、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は、成立をいたしました。

◎開議宣告

○議長 よって、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、北谷議員、長谷川議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 はい。

○議長 はい、広域連合長。

○広域連合長 おはようございます。議長のご承認をいただきましたので、行政報告をさせていただきますが、お手元に配付のとおりでございます。

お目通しをいただきたいと存じますが、以下3点について口頭で補足をし、ご報告を申し上げたいと思います。

1点目は、2月9日開催の連合会議についてでございますが、今議会に上程されます議案等につい

て協議を行ったものでございます。

2点目は、新焼却施設建設工事についてでございますが、昨年12月2日の平成22年第1回定例会における工事請負契約締結の可決を受け、12月3日に契約を締結し、現在請負業者であります日立造船株式会社と設計協議等を進めているところでございます。

3点目は、新焼却施設を建設する位置を決定するために必要な都市計画決定についてでございますが、1月13日付で歌志内市において決定されたところであります。

今後につきましても、新焼却施設の平成25年4月供用開始を目標に、構成14市町協調のもと適切に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上行政報告といたします。

○議長 以上をもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算

○議長 日程第4、議案第1号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 おはようございます。ただいま上程されました、議案第1号、平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

1ページ目でございますが、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億7,862万3千円と定めたいとするものでございます。

第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるところでございます。

第2条、地方債、地方自治法第292条において準用する、同法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債によるところでございます。

第3条、一時借入金、地方自治法第292条において準用する、同法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額は、6億9,800万円と定めたいとするものでございます。

2ページ、3ページには、第1表歳入歳出予算でございますので、お目通し願います。

次に、4ページをお開き願います。

(北畑議員入場し着席する)

第2表、地方債でございますが、起債の目的は一般廃棄物処理事業債、限度額は7億4,130万円、起債の方法は、普通貸借又は証券発行、利率は、4パーセント以内と定めたいとするものでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括でございますので、お目通しをお願いいたします。

次に、歳出よりご説明いたしますので、18ページ、19ページをお開き願います。

1款、1項、1目議会費につきましては、52万6千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、説明欄記載のとおり、一般管理事務に要する経費といたしまして、技術主任者の報酬405万4千円、事務所、公用車などの使用料及び賃借料169万5千円、職員給与関係費負担金3,453万2千円など、4,417万2千円を計上したいとするものでございます。なお、技術主任者は、焼却施設建設工事を施工するに当たり、電気主任技術者とボイラータービン主任技術者を選任する必要があることから、それらの資格を有している者を嘱託職員として、2名採用するものでございます。

2目公平委員会費につきましては、説明欄記載のとおり、滝川市ほか6組合公平委員会負担金といたしまして、6千円を計上したいとするものであります。

次のページをお開き願います。2項選挙費、1目選挙管理委員会費につきましては、15万5千円を、3項監査委員費、1目監査委員費につきましては、13万6千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。3款衛生費、1項施設建設費、1目焼却施設建設費につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設建設に要する経費といたしまして、検査等旅費、施設建設工事設計施工監理委託、土壌汚染状況調査、施設建設工事及び構造物築造工事に係る旅費100万円、委託料2,332万7千円、工事請負費11億9,497万2千円のあわせて12億1,929万9千円を計上したいとするものでございます。

2項焼却施設費、1目運営管理費につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設の維持管理に要する経費といたしまして、歌志内市においてエコバレー歌志内から譲渡を受ける最終処分場が、譲渡後、問題がなく使用できるか、維持管理ができるかどうかを確認するための最終処分場機能検査等を実施することとしておりますので、その負担金830万6千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。4款、1項公債費、1目利子につきましては、説明欄記載のとおり、地方債及び一時借入金利子といたしまして、552万3千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。5款、1項、1目予備費につきましては、50万円を計上したいとするものでございます。

以上、歳出合計12億7,862万3千円でございます。焼却施設建設工事が本格的に始まりますことから、平成22年度当初予算と比較いたしまして、11億6,920万8千円の増となっております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、8ページ、9ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金は、1億5,289万2千円でございます。各市町負担金は、予算総額12億7,862万3千円より国庫支出金、地方債、繰越、諸収入を差し引いたもので、各市町の負担金額は、説明欄記載のとおりでございます。各市町負担金でございますが、広域連合運営に係る維持経費と、焼却施設建設に係る施設建設経費からなっており、維持経費につきましては、前々年度までの過去3カ年平均のごみ量割により積算しております。また、施設建設経費につきましては、均等割10パーセント、平成19年から21年までの3カ年平均のごみ量による固定ごみ量割

90パーセントにより積算しております。

次のページをお開き願います。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費補助金、1節循環型社会形成推進交付金でございますが、説明欄記載のとおり、交付対象事業費が11億4,878万7千円に對しまして、交付率3分の1でございますので、対象額の3億8,292万9千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。3款、1項、1目繰越金につきましては、150万円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。4款諸収入、1項、1目預金利子は、1,000円でございます。2項、1目雑入につきましても、1,000円でございます。

次のページをお開き願います。5款、1項地方債、1目衛生債でございますが、説明欄記載のとおり、一般廃棄物処理事業債といたしまして、7億4,130万円を計上したいとするものでございます。

以上、歳入合計12億7,862万3千円を計上したいとするものでございます。

続きまして、30ページ、31ページをお開き願います。給与費明細書でございます。特別職、議員と監査委員等その他の特別職の給与費の明細でございますが、平成23年度は、24名で、報酬56万7千円でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。債務負担行為で、平成23年度以降にわたるものについての平成22年度末までの支出額または支出額の見込み、及び平成23年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

一般廃棄物ごみ処理施設建設工事での債務負担行為の限度額は、52億7,000万円でございます。22年度末までの支出見込み額は5億1,571万8千円、平成23年度末以降の支出予定額は40億9,029万6千円でございます。また、平成23年度末以降の支出予定額の財源内訳は、記載のとおりでございます。

34ページをお開き願います。地方債の平成21年度末における現在高並びに平成22年度末及び平成23年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。一般廃棄物処理事業債の平成21年度末における現在高は、0円でございます。平成22年度末における現在高の見込み額は3億5,200万円、平成23年度末における現在高見込み額は、7億4,130万円増えまして10億9,330万円でございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を、採決をいたします。本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は可決されました。

◎日程第5 議案第2号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算  
(第2号)

○議長 日程第5、議案第2号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算  
(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第2号、平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、国の循環型社会形成推進交付金が、昨年10月と今年1月に追加内示がありましたことと、平成22年度の事業費が確定いたしましたことから、必要な予算額について補正することとしたところでございます。

1ページ、第1条第1項でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ4,582万2千円を減額し、予算の総額を6億2,902万9千円としたいとすることとでございます。

第2項でございますが、補正後の歳入歳出予算の款、項の区分の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

第2条は、地方自治法第292条において準用する、同法第213条第1項の規定により、平成22年度予算を平成23年度に繰り越して使用できる経費は、第2表繰越明許費によるところとすることとでございます。

第3条は、地方自治法第292条において準用する、同法第230条第1項の規定により債務を負担させる地方債を、第3表地方債補正によるところとすることとでございます。

2ページから3ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。

補正の内容につきましては、6ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

続きまして、4ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございますが、平成22年度予算を平成23年度に繰り越して使用できる経費といたしまして、3款衛生費、1項施設建設費のうち一般廃棄物焼却処理施設建設事業につきまして、全ての事業を年度内に施工することが困難なことと、循環型社会形成推進交付金の追加内示がありましたことから、4億8,171万9千円を繰越明許とするもの

でございます。

第3表、地方債の補正でございますが、一般廃棄物処理事業債の限度額を3億9,210万円から4,010万円減額して、3億5,200万円に補正するものでございます。

次に、補正の内容でございますが、歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。

3款衛生費、1項施設建設費、1目焼却施設建設費でございますが、補正額4,582万2千円の減につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設建設に要する経費の補正でございます。焼却施設建設に要する経費につきましては、循環型社会形成推進交付金の追加内示があり、交付金対象事業が増となりましたが、今年度施工する建設工事におきまして、交付金の対象にならない事業が発生しなかったほか、入札減が生じたこと、建設予定地を無償で借り受けることができたこと、さらには、水道設備などに対する補償費が生じなかったことなどによるもので、委託料61万4千円、工事請負費4,220万8千円、公有財産購入費210万円、補償補填及び賠償金90万円、それぞれ執行残を補正するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金でございますが、補正額2,312万9千円の減でございます。市町負担金につきましては、交付金対象事業に充当する額より、いわゆる単独事業に充当する額の方が多かったことから、単独事業の減により減額することとし、9ページの説明欄記載のとおり、各市町に対して還付することといたします。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費補助金でございますが、補正額1,740万7千円を増につきましては、循環型社会形成推進交付金に係る歳入でございます。

次に、5款、1項地方債、1目衛生債でございますが、一般廃棄物処理事業債につきましては、交付金対象事業の増と単独事業の減により、説明欄記載のとおり、通常債4,530万円の減、財源対策債520万円の増となりまして、差し引き4,010万円の減でございます。

以上、歳入合計が4,582万2千円の減額となったところでございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を、採決をいたします。本案を可決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は、可決されました。

◎ 日程第6 議案第3号 中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 日程第6、議案第3号 中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第3号、中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正する法律が、平成22年5月19日に公布され、政令で定める日から施行されることとなっておりますが、今般、法律の施行期日を平成23年4月1日からとする政令が公布されたところでございます。この条例は、改正法において規定の追加による条項の移動に伴い、必要となる条文中の文言整理を行うため、中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例を改正したいとするものでございます。

条例案の概要でございますが、次のページの新旧対照表によりご説明申し上げます。

第1条でございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の条項繰り下がりに伴う所要の文言整理でございます。また、施行期日でございますが、附則におきまして、改正法の施行に合わせ、平成23年4月1日からとしたいとするものでございます。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を、採決をいたします。本案を可決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 ご異議なしと認めます。

よって議案第3号は、可決されました。

◎ 日程第7 報告第1号 監査報告について

報告第2号 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第7、報告第1号 監査報告について、報告第2号 例月現金出納検査報告について、2件を一括議題といたします。

監査報告及び例月現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号及び第2号の2件は、いずれも報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議 長 本定例会に提案されました、議案の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時29分 閉 会

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

平成23年 2月28日(月)

午前11時00分 開会

午前11時29分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 行政報告  
日程第 4 議案第 1号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算について  
日程第 5 議案第 2号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第2号)  
日程第 6 議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 7 報告第 1号 監査報告について  
報告第 2号 例月現金出納検査報告について

○出席議員 (17名)

1番	獅 畑 輝 明 君	2番	中 田 翼 君
3番	山 口 清 悦 君	4番	水 口 典 一 君
5番	北 谷 文 夫 君	6番	中 江 清 美 君
7番	梶 敏 君	8番	東 出 治 通 君
9番	北 畑 透 君	10番	笹 木 正 男 君
11番	堀 内 哲 夫 君	12番	宮 野 博 幸 君
13番	長谷川 秀 樹 君	14番	向 井 敏 則 君
15番	速 見 章 一 君	16番	上 月 哲 雄 君
18番	中 村 保 夫 君		

○欠席議員 (1名)

17番 佐 光 勉 君

○説 明 員

広域連合長	泉 谷 和 美 君	副広域連合長	高 尾 弘 明 君
副広域連合長	田 村 弘 君	副広域連合長	菊 谷 勝 利 君
副広域連合長	北 良 治 君	副広域連合長	貝 田 喜 雄 君

副広域連合長 岸 泰 夫 君  
副広域連合長 寺 崎 一 郎 君  
副広域連合長 藤 本 悟 君  
副広域連合長 西 田 篤 正 君  
会計管理者 飯 沼 清 孝 君  
事務局次長 南 均 君

副広域連合長 植 田 満 君  
副広域連合長 神 薮 武 君  
副広域連合長 西 野 陽 一 君  
監 査 委 員 上 田 正 昭 君  
事 務 局 長 松 田 雄 二 君  
監査委員書記 赤 田 敬 一 君

○本会議事務従事者

書 記 新 名 敏 幸 君  
書 記 高 村 昌 直 君

書 記 山 下 克 己 君

開会 午前11時00分

◎開会宣言

○議長 みなさん、おはようございます。ただいまより、本日をもって招集されました、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、16名であります。

欠席の申し出は、佐光勉議員であります。遅刻の申し出はございませんが、1名の方が後ほどおいでになることと思います。

出席議員数が、定足数に達しておりますので、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は、成立をいたしました。

◎開議宣告

○議長 よって、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、北谷議員、長谷川議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 はい。

○議長 はい、広域連合長。

○広域連合長 おはようございます。議長のご承認をいただきましたので、行政報告をさせていただきますが、お手元に配付のとおりでございます。

お目通しをいただきたいと存じますが、以下3点について口頭で補足をし、ご報告を申し上げたいと思います。

1点目は、2月9日開催の連合会議についてでございますが、今議会に上程されます議案等につい

て協議を行ったものでございます。

2点目は、新焼却施設建設工事についてでございますが、昨年12月2日の平成22年第1回定例会における工事請負契約締結の可決を受け、12月3日に契約を締結し、現在請負業者であります日立造船株式会社と設計協議等を進めているところでございます。

3点目は、新焼却施設を建設する位置を決定するために必要な都市計画決定についてでございますが、1月13日付で歌志内市において決定されたところであります。

今後につきましても、新焼却施設の平成25年4月供用開始を目標に、構成14市町協調のもと適切に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上行政報告といたします。

○議長 以上をもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算

○議長 日程第4、議案第1号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 おはようございます。ただいま上程されました、議案第1号、平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

1ページ目でございますが、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億7,862万3千円と定めたいとするものでございます。

第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるところでございます。

第2条、地方債、地方自治法第292条において準用する、同法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債によるところでございます。

第3条、一時借入金、地方自治法第292条において準用する、同法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額は、6億9,800万円と定めたいとするものでございます。

2ページ、3ページには、第1表歳入歳出予算でございますので、お目通し願います。

次に、4ページをお開き願います。

(北畑議員入場し着席する)

第2表、地方債でございますが、起債の目的は一般廃棄物処理事業債、限度額は7億4,130万円、起債の方法は、普通貸借又は証券発行、利率は、4パーセント以内と定めたいとするものでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括でございますので、お目通しをお願いいたします。

次に、歳出よりご説明いたしますので、18ページ、19ページをお開き願います。

1款、1項、1目議会費につきましては、52万6千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、説明欄記載のとおり、一般管理事務に要する経費といたしまして、技術主任者の報酬405万4千円、事務所、公用車などの使用料及び賃借料169万5千円、職員給与関係費負担金3,453万2千円など、4,417万2千円を計上したいとするものでございます。なお、技術主任者は、焼却施設建設工事を施工するに当たり、電気主任技術者とボイラータービン主任技術者を選任する必要があることから、それらの資格を有している者を嘱託職員として、2名採用するものでございます。

2目公平委員会費につきましては、説明欄記載のとおり、滝川市ほか6組合公平委員会負担金といたしまして、6千円を計上したいとするものであります。

次のページをお開き願います。2項選挙費、1目選挙管理委員会費につきましては、15万5千円を、3項監査委員費、1目監査委員費につきましては、13万6千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。3款衛生費、1項施設建設費、1目焼却施設建設費につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設建設に要する経費といたしまして、検査等旅費、施設建設工事設計施工監理委託、土壌汚染状況調査、施設建設工事及び構造物築造工事に係る旅費100万円、委託料2,332万7千円、工事請負費11億9,497万2千円のあわせて12億1,929万9千円を計上したいとするものでございます。

2項焼却施設費、1目運営管理費につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設の維持管理に要する経費といたしまして、歌志内市においてエコバレー歌志内から譲渡を受ける最終処分場が、譲渡後、問題がなく使用できるか、維持管理ができるかどうかを確認するための最終処分場機能検査等を実施することとしておりますので、その負担金830万6千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。4款、1項公債費、1目利子につきましては、説明欄記載のとおり、地方債及び一時借入金利子といたしまして、552万3千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。5款、1項、1目予備費につきましては、50万円を計上したいとするものでございます。

以上、歳出合計12億7,862万3千円でございます。焼却施設建設工事が本格的に始まりますことから、平成22年度当初予算と比較いたしまして、11億6,920万8千円の増となっております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、8ページ、9ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金は、1億5,289万2千円でございます。各市町負担金は、予算総額12億7,862万3千円より国庫支出金、地方債、繰越、諸収入を差し引いたもので、各市町の負担金額は、説明欄記載のとおりでございます。各市町負担金でございますが、広域連合運営に係る維持経費と、焼却施設建設に係る施設建設経費からなっており、維持経費につきましては、前々年度までの過去3カ年平均のごみ量割により積算しております。また、施設建設経費につきましては、均等割10パーセント、平成19年から21年までの3カ年平均のごみ量による固定ごみ量割

90パーセントにより積算しております。

次のページをお開き願います。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費補助金、1節循環型社会形成推進交付金でございますが、説明欄記載のとおり、交付対象事業費が11億4,878万7千円に對しまして、交付率3分の1でございますので、対象額の3億8,292万9千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。3款、1項、1目繰越金につきましては、150万円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。4款諸収入、1項、1目預金利子は、1,000円でございます。2項、1目雑入につきましても、1,000円でございます。

次のページをお開き願います。5款、1項地方債、1目衛生債でございますが、説明欄記載のとおり、一般廃棄物処理事業債といたしまして、7億4,130万円を計上したいとするものでございます。

以上、歳入合計12億7,862万3千円を計上したいとするものでございます。

続きまして、30ページ、31ページをお開き願います。給与費明細書でございます。特別職、議員と監査委員等その他の特別職の給与費の明細でございますが、平成23年度は、24名で、報酬56万7千円でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。債務負担行為で、平成23年度以降にわたるものについての平成22年度末までの支出額または支出額の見込み、及び平成23年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

一般廃棄物ごみ処理施設建設工事での債務負担行為の限度額は、52億7,000万円でございます。22年度末までの支出見込み額は5億1,571万8千円、平成23年度末以降の支出予定額は40億9,029万6千円でございます。また、平成23年度末以降の支出予定額の財源内訳は、記載のとおりでございます。

34ページをお開き願います。地方債の平成21年度末における現在高並びに平成22年度末及び平成23年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。一般廃棄物処理事業債の平成21年度末における現在高は、0円でございます。平成22年度末における現在高の見込み額は3億5,200万円、平成23年度末における現在高見込み額は、7億4,130万円増えまして10億9,330万円でございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を、採決をいたします。本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は可決されました。

◎日程第5 議案第2号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算  
(第2号)

○議長 日程第5、議案第2号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算  
(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第2号、平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、国の循環型社会形成推進交付金が、昨年10月と今年1月に追加内示がありましたことと、平成22年度の事業費が確定いたしましたことから、必要な予算額について補正することとしたところでございます。

1ページ、第1条第1項でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ4,582万2千円を減額し、予算の総額を6億2,902万9千円としたいとすることとでございます。

第2項でございますが、補正後の歳入歳出予算の款、項の区分の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

第2条は、地方自治法第292条において準用する、同法第213条第1項の規定により、平成22年度予算を平成23年度に繰り越して使用できる経費は、第2表繰越明許費によるところとすることとでございます。

第3条は、地方自治法第292条において準用する、同法第230条第1項の規定により債務を負担させる地方債を、第3表地方債補正によるところとすることとでございます。

2ページから3ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。

補正の内容につきましては、6ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

続きまして、4ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございますが、平成22年度予算を平成23年度に繰り越して使用できる経費といたしまして、3款衛生費、1項施設建設費のうち一般廃棄物焼却処理施設建設事業につきまして、全ての事業を年度内に施工することが困難なことから、循環型社会形成推進交付金の追加内示がありましたことから、4億8,171万9千円を繰越明許とするもの

でございます。

第3表、地方債の補正でございますが、一般廃棄物処理事業債の限度額を3億9,210万円から4,010万円減額して、3億5,200万円に補正するものでございます。

次に、補正の内容でございますが、歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。

3款衛生費、1項施設建設費、1目焼却施設建設費でございますが、補正額4,582万2千円の減につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設建設に要する経費の補正でございます。焼却施設建設に要する経費につきましては、循環型社会形成推進交付金の追加内示があり、交付金対象事業が増となりましたが、今年度施工する建設工事におきまして、交付金の対象にならない事業が発生しなかったほか、入札減が生じたこと、建設予定地を無償で借り受けることができたこと、さらには、水道設備などに対する補償費が生じなかったことなどによるもので、委託料61万4千円、工事請負費4,220万8千円、公有財産購入費210万円、補償補填及び賠償金90万円、それぞれ執行残を補正するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金でございますが、補正額2,312万9千円の減でございます。市町負担金につきましては、交付金対象事業に充当する額より、いわゆる単独事業に充当する額の方が多かったことから、単独事業の減により減額することとし、9ページの説明欄記載のとおり、各市町に対して還付することといたします。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費補助金でございますが、補正額1,740万7千円を増につきましては、循環型社会形成推進交付金に係る歳入でございます。

次に、5款、1項地方債、1目衛生債でございますが、一般廃棄物処理事業債につきましては、交付金対象事業の増と単独事業の減により、説明欄記載のとおり、通常債4,530万円の減、財源対策債520万円の増となりまして、差し引き4,010万円の減でございます。

以上、歳入合計が4,582万2千円の減額となったところでございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を、採決をいたします。本案を可決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は、可決されました。

◎ 日程第6 議案第3号 中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 日程第6、議案第3号 中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第3号、中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正する法律が、平成22年5月19日に公布され、政令で定める日から施行されることとなっておりますが、今般、法律の施行期日を平成23年4月1日からとする政令が公布されたところでございます。この条例は、改正法において規定の追加による条項の移動に伴い、必要となる条文中の文言整理を行うため、中・北空知廃棄物処理広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手續等に関する条例を改正したいとするものでございます。

条例案の概要でございますが、次のページの新旧対照表によりご説明申し上げます。

第1条でございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の条項繰り下がりに伴う所要の文言整理でございます。また、施行期日でございますが、附則におきまして、改正法の施行に合わせ、平成23年4月1日からとしたいとするものでございます。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を、採決をいたします。本案を可決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 ご異議なしと認めます。

よって議案第3号は、可決されました。

◎ 日程第7 報告第1号 監査報告について

報告第2号 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第7、報告第1号 監査報告について、報告第2号 例月現金出納検査報告について、2件を一括議題といたします。

監査報告及び例月現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号及び第2号の2件は、いずれも報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議 長 本定例会に提案されました、議案の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時29分 閉 会

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員